2023年7月24日

株主各位

大阪市西区阿波座一丁目12番18号
株式会社大阪ソーダ
代表取締役社長執行役員　寺田　健志

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年7月21日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

１．処分する株式の種類および数	普通株式　1,891株
２．処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
３．処分株式の給付金額	処分株式１株につき　金5,390円
４．給付金額の総額	金10,192,490円
５．現物出資財産の内容および価額	2023年7月21日開催の当社取締役会決議および2023年7月21日付の当社代表取締役の決定に基づき、下記６．記載の当社の取締役３名および執行役員３名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金10,192,490円（処分株式１株につき出資される金銭報酬債権の額は金5,390円）を出資の目的とする。
６．処分先	当社の取締役（※）　３名　1,339株 当社の執行役員　３名　552株 ※社外取締役を除く。
７．処分株式と引換えにする財産の給付期日	2023年８月９日

以上